# 予算決算委員会総務文教分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和4年6月27日(月曜日)

午前 9時57分 開 会 休 午前10時14分 憩 開 午前11時43分 再 休 憩 午後 0時23分 再 開 午後 1時27分 憩 午後 1時33分 休 開 再 午後 2時14分 午後 2時19分 休 憩

開

会

午後 2時41分

午後 2時59分

2 場 所 第 1 委員会室

再

閉

3 出席委員 9人

分科会長松 井 邦 人分科会長松 井 邦 人分科会副会長田 辺 裕 三委 員 金 岡 貴 裕川 松 尾 茂バ 尾 上 一 彦

委員村石篤11高田重信11赤星ゆかり11柞山数男

- 4 欠席委員 〇人
- 5 地方自治法第105条の規定により出席した者 議 長 鋪 田 博 紀

# 6 説明のために出席した者

# 【企画管理部】

部長	前田	一士
法務指導監	福島	武司
部次長	清水	裕樹
部次長(行政改革・公共施設再編・人事管理担当)	関谷	雄一
ガラス美術館長	土田	ルリ子
情報企画監	小倉	康男
参事(政策秘書担当)	野嶽	誠司
参事(公文書館担当)	澤	昌芳
企画調整課長	高橋	洋
行政経営課長	岸	聡之
文書法務課長	本多	寛明
職員課長	竹内	孝
秘書課長	植野	聡希
広報課長	栗山	朋子
情報システム課長	佐伯	誠司
文化国際課長	豊島	栄治
スマートシティ推進課長	越村	真
ガラス美術館次長	水原	秀樹
職員研修所長	中川	美智留
公文書館長	木下	満
婦中ふれあい館長	有岡	昌徳
富山外国語専門学校事務長	横越	純
富山ガラス造形研究所事務長	佐伯	緑子
企画調整課主幹(調整担当)	ШП	敬

# 【教育委員会】

事務局長	砂田	友和
理事(図書館長)	梅沢	宗仁
事務局次長(総務・社会教育担当)	古西	達也
事務局次長(学校教育担当)	竹脇	孝志
科学博物館長	水高	清志
民俗民芸村管理センター村長	若木	佳之
参事(大沢野生涯学習センター所長)	中村	忠成
教育総務課長	本郷	由佳
学校再編推進課長	山口	雅之
学校施設課長	高瀬	雅基
学校教育課長	川端	紀代美
学校保健課長	宮前	仁
生涯学習課長	高橋	祐子
大沢野教育行政センター所長	片山	尚之
大山教育行政センター所長(大山歴史民俗資料館長)	島崎	幸仁
八尾教育行政センター所長(八尾化石資料館長)	Ш⊞	学
婦中教育行政センター所長	加藤	孝一
埋蔵文化財センター所長	堀沢	祐一
教育センター所長	河原	弘幸
郷土博物館長	坂森	幹浩
市民学習センター次長	寺島	優子
教育総務課主幹(調整担当)	大島	聡

# 【防災危機管理部】

部長	中村	敏之
部次長	荒井	敦志
部次長(生活安全交通・防災危機管理担当)	渡辺	正信
参事(生活交通安全課長)	小善	誠
防災危機管理課長	青山	哲也
防災危機管理課主幹(調整担当)	開田	直人

# 【財務部】

牧田 栄一 部長 刑部博規 部次長 片山 建 部次長(税務担当) 税務事務所長 久郷 元幸 参事(資産活用担当) 若松 潤 追分 禎一郎 参事(納税課長) 参事(債権管理対策課長) 加藤 康博 守山 裕一 参事(用地課長) 中山 武史 財政課長 高波 宏明 管財課長 開発 則幸 契約課長 工事検査課長 坂井 義隆 資産税課長 小川 徹雄 瀬川 智行 税務事務所税務課長 土田 卓也 市民税課長代理 温井 信之 財政課主幹(調整担当)

# 7 職務のために出席した者

# 【議会事務局】

 議事調査課長代理
 中山 崇

 議事調査課主任
 竹之内 慧

 議事調査課会計年度任用職員
 佐伯 瞳

# 8 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会総務文教分科 会を開きます。

> なお、本日は地方自治法第105条の規定に 基づき、鋪田議長が出席されています。

〔傍聴の申込み(1名)を許可〕

分科会長 各

各案件の審査については、各部局単位とし、 お手元に配付してあります審査順序のとおり 行う予定であります。

なお、質疑については、議案に直接関係ある ものだけにお願いいたします。

また、委員及び当局の皆様に申し上げますが、 質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭 に行っていただきますようお願いいたします。 なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、 発言する際ははっきりと大きな声でお願いい たします。

これより、総務文教分科会企画管理部所管分の議案の審査を行います。

議案第74号 令和4年度富山市一般会計補 正予算(第1号)、第1条歳入歳出予算の補 正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分、 第4款衛生費中、企画管理部所管分、第5款 労働費中、企画管理部所管分 を議題といたします。 これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔企画管理部所管分の概要について、 議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第74号中 文化事業基金への積立について、 議案説明資料により説明〕

ガラス美術館次長 (議案第74号中 ガラス美術館企画展「コーニング・ガラス美 術館共同企画 New Glass Now」 について、議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。 質疑はありませんか。

金岡委員 議案説明資料3ページのガラス美術館企画展 についてですが、円安によってさらなる経費 の増額の可能性はあるのでしょうか。 ガラス美術館次長 作品輸送に係る経費につきましては、本年4月21日に入札を行いまして、既に落札業者と契約済みであるため、今後、円安が進行しても影響することはないと考えています。

金岡委員 今回の増額補正により、企画展の予算総額は 幾らになったのでしょうか。

ガラス美術館次長 当該企画展に係る全体事業費は、5,006万1,000円であります。今回、原油価格の高騰や世界の経済活動のコロナ禍からの回復に伴う航空貨物輸送の需要の高まり、さらにはウクライナ情勢などの不安要因等の影響によりまして、当該事業費が1,176万5,000円不足することとなり、このたびの増額補正に至ったものであります。全体事業費に対する増加率については、23.5%となっています。

金岡委員 23.5%の予算アップということですが、 事業費の不足が判明した時点で、中止の検討 などはされたのでしょうか。

ガラス美術館長 延期を含めて検討いたしましたが、5年先まで作成している展覧会事業計画に基づき、開催年度以前から準備していることや10年余

りに及ぶコーニング・ガラス美術館との交流 により昨年締結された相互協力協定に基づく 企画展であり、お互いの信頼関係への影響も 懸念されることなど、総合的に勘案し、検討 した結果、中止等はせず予定どおり開催する 判断に至ったところであります。

金岡委員 せっかくの企画展ですので、ぜひともPRに 努めて、成功されることをお祈りします。

赤星委員 今回の1,176万5,000円は、増額分の補正ということでよろしいですね。

ガラス美術館次長はい、そのとおりです。

赤星委員では、輸送費は幾らか教えてください。

ガラス美術館次長 総事業費5,006万1,000円のうち、 輸送費に係る経費につきましては、3,10 3万1,000円となっています。

赤星委員 不勉強で恐縮ですが、このコーニング・ガラス美術館というのは、どこにあるのでしょうか。また、作品の輸送ルートですが、どのようなルートや方法で富山市まで輸送されてくるのか説明いただけますか。

ガラス美術館長 コーニング・ガラス美術館は、ニューヨーク 州にございます。輸送に関しましては、アメ リカ国内は陸路を走り、空輸で日本へ輸送されます。

赤星委員 日本までの空輸は、直に富山空港にくるのか、 それとも成田空港や羽田空港を経由してくる のでしょうか。成田空港や羽田空港に空輸さ れる場合、国内での輸送は陸路なのか、どう でしょうか。

ガラス美術館長 成田空港に空輸された後、陸路で搬送されます。

高田委員 この約50作品は一気に送られてくるのでしょうか。それとも順次送られてくるのでしょうか。

ガラス美術館長 まさに本日ですが、一気に送られてまいります。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑

を終結いたします。

これより、議案第74号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明はなしと認めます。

以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終 了いたします。

次に、報告案件として提出されている 報告第10号 令和3年度富山市繰越明許費 繰越計算書、第2款総務費中、企画管理部所 管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

企画管理部次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結 いたします。 なお、ただいまの報告案件につきましては、 議決不要のものです。

以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を 終了いたします。

午前10時14分 休憩

午前11時43分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会教育委員会所管分 の議案の審査を行います。

> 議案第74号 令和4年度富山市一般会計補 正予算(第1号)、第1条歳入歳出予算の補 正中、歳出第10款教育費 を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

学校施設課長 〔議案第74号中 学校施設の修繕等について、 議案説明資料により説明〕

学校教育課長 〔議案第74号中 地域部活動推進事業費について、 議案説明資料により説明〕 学校保健課長 〔議案第74号中

子育て世帯に対する学校給食費の負担軽減について、

給食調理場の衛生関連設備の更新等について、 議案説明資料により説明〕

生涯学習課長 〔議案第74号中

速星公民館の空調設備更新について、 篁牛人記念美術館の空調設備更新について、

議案説明資料により説明〕

民俗民芸村管理 〔議案第74号中

センター村長 民俗民芸村施設の修繕等について、

議案説明資料により説明〕

科学博物館長 〔議案第74号中

「動刻ティラノサウルス」コンプレッサの交換について、

議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

8項目ありますので、まず、議案説明資料2ページの学校施設の修繕等について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

赤星委員 1点だけ質問します。

小学校の学校施設整備事業費だけ財源に諸収 入が95万円とありますけれども、これは何 でしょうか。

学校施設課長 今ほど委員から御指摘のありました小学校の 学校施設整備事業費に諸収入があるというこ となのですが、ほかのところにも諸収入はご ざいまして、諸収入は全て共済金となってい ます。

分科会長

議案説明資料3ページの地域部活動推進事業 費について、質疑はありませんか。

尾上委員 この地域部活動推進事業ですが、大沢野中学 校がモデル校として実践研究が行われるとい うことで、私のほうから少しお伺いしたいと 思います。

> スケジュールはどのような形になるのか教え てください。

学校教育課長

対象校となっています大沢野中学校では、本 年7月からPTA役員や学校運営協議会委員 の方々に地域部活動への移行に向けて理解を 深めてもらうための地域部活動支援会議と、 外部指導者と部活動顧問が連携を密に取って いくための指導者連携委員会を実施します。

本事業の趣旨及び運営の在り方について共通 理解を図りまして、本年8月以降は、人材、 環境、傷害保険など、準備が整った部活動か ら順次、休日の活動を地域へと移行してまい ります。

翌年1月には、地域部活動支援会議を実施して、本事業研究の成果と課題を検証し、富山県を通じてスポーツ庁へ報告するという予定になっています。

## 尾上委員

実質的には、今年の8月から12月くらいまでの実践研究かと思いますが、非常に期間が短い中で実践研究をして国に報告をしなりませいけないとです。(3)事けたるとでするというところにも書いてあるように、報告するというとはいるのですが、で本当に検証ができるのかというとこれますか。

## 学校教育課長

確かに期間はスタートから短いのですが、選 定しました大沢野中学校においては、少しず つ地域への移行が進んでおりまして、ある程 度の課題というものは地域部活動支援会議等 で上がってくるものと見込んでいます。 その上で今年の8月から12月までの実践研 究を行いますので、ほかの地域で実施するよ りも、課題や成果についてある程度のものが 上がってくるものと見込んでいます。

尾上委員

部活動の地域移行ということですが、全部の 部活動が対象なのか、それとも、幾つかの部 活動を選定して行うのか、お聞かせ願えます か。

学校教育課長 大沢野中学校においては、バスケットボール 部、野球部、陸上競技部、卓球部、それから ボート部を想定し、実践研究校として指定い たしました。そのほか、学校の要望等、実情 を踏まえて検討してまいりたいと思っていま す。

尾上委員

(3)事業内容に、近隣のスポーツ施設を活 用と書いてあります。確かに大沢野中学校の 周りには陸上競技場や野球場、アイザックス ポーツドームもありますので、そういった面 では非常に環境が整っていると思っているの です。今、対象の部活動を聞いたところ、大 体そのあたりの施設を使うことが想定される わけですけれども、具体的にはどの施設を使 う予定にしておられますか。

学校教育課長の一会、委員御指摘の施設を想定しています。ア イザックスポーツドームー富山市屋内競技場 と大沢野総合運動公園の野球場、陸上競技場 及びグラウンド、そして富山県漕艇場を想定 しています。

尾上委員 これは、休日の部活動移行ということで、陸 上競技場や野球場、アイザックスポーツドー ムなどは休日になると一般の方々の利用もか なり多くなると想定されるのですが一富山県 漕艇場は専門的な分野ですので、そこまでで はないと思うのですが一その一般利用者への 影響はどのように想定しているのかお聞かせ 願えますか。

学校教育課長

富山市として優先予約はしていません。これ までも大沢野中学校の部活動で使用する場合 は、一般の方と同様の条件で施設の予約をし てきていまして、今回の休日の部活動の地域 移行におきましても、施設の利用経験がある 大沢野中学校の利用の仕方を尊重しまして、 一般の方への影響がないように、同様に施設 の予約をしてまいりたいと考えています。

尾上委員

部活動が少しずつ地域へ移行されている学校 だったと伺いました。その移行先について、

例えば地元のスポーツ少年団一小学生が対象 なのかもしれませんが一そのような団体や個 人の指導者などが考えられますが、どのよう に想定されているのかお伺いします。

学校教育課長 当該中学校区にあります各種の地域スポーツ 団体が主になります。指導者については、日 頃からボランティアとして積極的に関わって いただいている外部指導者やスポーツエキス パートなど、地域からの人材を想定していま す。

## 尾上委員

本年7月からPTAなども交えてそういった 会議を開いて、8月から実践研究を行うとい うことですが、指導者や地域団体には、ある 程度了解が得られていて、実践研究が進むと いうことでよろしいでしょうか。

学校教育課長 今、委員やコーディネーター役になる方々を 選定しまして、学校と相談して発信等をして います。会議を進めるためのメンバーを選定 しているところで、そのメンバーの方々には 一定の理解を得られていると考えています。

### 尾上委員

やはり部活動というものは、地域移行しても 学校との関わりがあると思うのですが、平日 に指導しておられる先生方との関わり方はど うなるのですか。

学校教育課長 この実践研究の検証を基に、よりよい関わり 方を検討していくことが必要であると考えて いますが、休日の部活動につきましては、基 本的には、学校外の施設において顧問の教員 が立ち会わない形であるということが望まし いと考えています。

> しかしながら、担当する部活動への専門性を 持ち、子どもへの指導に意欲を持って取り組 んでいる教員も多いことから、こうした教員 に対しては、積極的な指導への参画を促して いくことが適切であると考えています。

#### 尾上委員

私は以前、こういった地域移行という話題が 新聞などで取り沙汰されたときに、一度本会 議で質問をさせていただいたことがあるので すが、そのときに、部活動というものは教育 的意義が大きいというような教育長の答弁が あったかと思います。

地域移行というものは、考え方がいろいろあ って、教員の働き方といった面から考えると 非常にいいことなのかもしれませんけれども、 教育的意義と地域移行は、言い過ぎなのかも しれませんが相反する、逆行しているもので、 地域移行することで、どちらかというと趣味 のスポーツ的なものになってしまうところが あるのです。教育委員会としてはどのように 考えておられますか。

### 学校教育課長

部活動は、スポーツや文化などに興味・関心を持つ生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、その役割につきましては、体力や技術の向上はもとより、生徒間、または生徒と教員の信頼関係を築いたり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたり、生徒にとって多様な学びの場として教育的意義が大変大きいものということは承知しています。

委員御指摘のとおり、地域移行によって生徒間、または生徒と教員の間における貴重な学びの機会が時間的に減少するという懸念はあるものと考えています。

しかしながら、平日の部活動や大会等への関わりというものは、教員の役割がとても大きく占めるもので、練習効果が上がる取組について、これまでと同様に生徒と顧問で一緒に考えるなど、部活動の一層の充実を図ることで、部活動本来の目的の具現化につながるよう、各学校に指導・助言してまいりたいと考えています。

尾上委員

平日の部活動は先生が指導しながら行って、 休日は地域移行により指導者にお願いするわ けなのですけれども、その連携について、定 期的に会議のようなものを設ける予定はある のですか。

学校教育課長 コーディネーターの会議を設ける予定です。 そのほか指導者連携委員会というものをこの 実践研究の期間の中で5回想定しております。 この指導者連携委員会の役割についても検証 してまいりたいと思っています。

尾上委員

先ほども言いましたけれども、この部活動の 地域移行というものは、教員の働き方改革な どいろいろな面で非常に有用なのかもしれま せんが、部活動の教育的な役割というものが 阻害されないような一県内の自治体でも平日 2日間ほど地域移行するという新聞報道もあ りましたけれども一ある程度、教育的意義と いう部分とスポーツの趣味的な部分一趣味と 言うと少し言い方が悪いかもしれませんが一 との境界をしっかりと決めながら、いい方向 に進むようにお願いしたいと思います。

松尾委員

関連して、少し確認させてください。 本事業は、地域住民等が主体となり、近隣の スポーツ施設を使うことで教員と切り離して 休日の運動部活動を行うということですが、 学校のグラウンドなどの施設は使用するので しょうか。

学校教育課長 この実践研究の中においては、休日の部活動 から教員を切り離すということを目的にして おりますので、今回の大沢野中学校における 部活動の地域移行においては、学校のグラウ ンドや体育館などの施設を使うことは考えて いません。

## 松尾委員

教員と切り離すということはもちろん分かる のですが、実験にならないのではないかと思 います。大沢野中学校であれば近隣にいろい ろなスポーツ施設がありますが、他の学校で はそういった施設がない場合もあるので、学 校のグラウンドや体育館を使用しながら、そ の中で教員と切り離すような考え方が必要な のではないかと私は感じたのですが、どうで しょう。

学校教育課長 もちろん今後そのようなことも研究はしてい かなければならないと考えていますが、本事 業では、選定した部活動について、学校のグ ラウンドや体育館を使わないことも含めて、

休日の部活動を教員から切り離すということを1つの目的として実施することとしています。

## 松尾委員

分かりました。今回はいろいろ実験をしてみるということで、学校を使わない場合の実験ということになるのかと思いますが、非常に期待をしていますし、働き方改革はもちろん、子どもたちがしっかりと地域と部活動を実施していけるのかということは大事だと思います。これをきっかけにいろいる議論をしていただいて、今後の未来に開かれた部活動になるように期待しています。

## 村石委員

関連してお尋ねいたします。

本年4月下旬に、スポーツ庁が公立中学校の 運動部活動を段階的に総合型地域スポーツク ラブや民間事業者などへ移行するという提言 案を作成しておられます。総合型地域スポー ツクラブには助成制度もあることから行っ かりとした団体などへ運動部活動を移行する ということを言っているのだと思います。 大沢野地域に総合型地域スポーツクラブやスポーツに関する民間事業者があるのかどうか 教えてください。

学校教育課長 大沢野地域の総合型地域スポーツクラブは、 屋内競技場において活動しているYAKIY AMAスポーツクラブがあるということは把 握しているのですが、民間事業者につきまし ては詳細を把握していません。

村石委員 PTAの理解を深める会議や指導者連携委員 会などを開いていろいろと情報を共有してい くということですけれども、やはりしっかり とした組織運営をしている団体に対していろ いろな運動部活動を移行させるということが 基本ではないかと思うのですが、見解はどう でしょうか。

学校教育課長

総合型地域スポーツクラブや民間事業者等に 移行していくということに関しては、市長部 **局とも相談しながら考えていきたいと思って** います。

村石委員

総合型地域スポーツクラブはスポーツ健康課 が所管していると思うので、また連携を深め ていただきたいと思います。

やはりしっかりとした組織が子どもたちを受 け入れるということが大切だと私は思ってい ます。

次の質問ですが、部活動を中学校から地域に

移行するということですので、場合によっては、学校単位で活動するのではなく、2つの中学校の部活動を地域で行うということにもなると思います。再確認ですが、中学校の部活動と切り離して運営されていくということでよろしいでしょうか。

## 学校教育課長

現時点でスポーツ庁等から通知を受けておりますのは、休日における部活動についてする部活動の在り方としましては、平日におい、中日においてはごれまでと同様に学校で部活動を行いれている。学校外の施設を使用がら過と地域の指導者等が連携を密に取ります。と表研究していきたいと思っています。

#### 村石委員

今ほどの答弁の最後の部分、学校の教員と移行を受け入れる地域の指導員との連携を密にしていくということはもちろん重要だと思うのですが、基本的には、教員の多忙化解消を目的としているので、地域に移行した部活動には学校の教員は立ち会わないと考えてよろ

しいのでしょうか。

学校教育課長 今年度、本事業で実践研究していきます大沢 野中学校においては、そのように考えていま す。

金岡委員 議論が深まっている中でちょっとお聞きしづらいのですが、この補正額の使途について教えてください。

学校教育課長 主にスポーツ施設の借上料です。そのほか、 コーディネーターとなる方への報奨金や指導 者として支援会議に集まっていただくときの 費用弁償、会議の消耗品等になります。

金岡委員 指導者に対する謝礼というものはかからない のですか。

学校教育課長 はい、かかりません。

分科会長 議案説明資料4ページの子育て世帯に対する 学校給食費の負担軽減について、質疑はあり ませんか。

赤星委員 令和4年3月時点では補助をするという考え はないとおっしゃっていたのが、今回、学校 給食費の補助を実施するということで、大変 よかったと思っています。

本年4月28日付で、文部科学省から国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を学校給食費の負担軽減に活用してもいいという通知があったと聞いています。これについて、教育委員会で検討されたのはいつ頃かお答えいただけますか。

学校保健課長 通知を受けて速やかに検討いたしました。

赤星委員

食材などいろいろなものが高騰していますが、 昨年、何がどのぐらい値上がりしていますか とお聞きしたときに、主食ではコメが二十何 円、パンが幾ら値上がりしているなどお答え になっていましたが、今現在、どのような食 材が幾ら値上がりしているのか教えてくださ い。

学校保健課長

市の学校給食会にお聞きしますと、ハウス栽培されているエノキダケや海外から輸入されている豆を使用した豆腐、オーストラリア産の冷凍牛肉などが1割から2割程度値上がりしているとお聞きしています。

赤星委員 ハウス栽培一燃料を使う栽培一や海外産の豆

そういった産地と連携していただいて、学校 給食に使いやすいように加工などもしていた だくなどといった連携が取れないものかと 常々考えておりますが、どのようなお考えが ありますでしょうか。

#### 学校保健課長

御存じのとおり、食材は市の学校給食会で調達していますので、市の学校給食会には、こちらから要望して、少しでも多く地場産の食材を使えるように働きかけをしながら調整していきたいと思います。

分科会長 議案説明資料5ページの給食調理場の衛生関

連設備の更新等について、質疑はありません か。

村石委員 (3)事業内容について、少し細かいですが、 お尋ねします。

> アの①に対象校(園)数が21校、台数が3 5台とありますが、この21校はどのように 選ばれたのでしょうか。

学校保健課長 食器洗浄機や食器消毒保管庫につきましては、 25年以上経過したものをまず選びました。 冷蔵庫類については、各学校には通常、肉用 と野菜用、牛乳用と3台設置しておりまして、 そのうち1台が故障しているもの、20年以 上経過しているものを選びました。あと、給 湯器については、各学校には通常2台か3台 設置されていますが、そのうちの1台が故障 しているものを対象とさせていただきました。 その上で、今年度中に納品が可能である予定 のものということを検証した結果、21校、 35台となりました。

村石委員

今ほど、25年以上経過したものという話が ありましたが、そういうことを考えると、他 の学校でも今後このような更新をする必要が あると考えてよろしいのでしょうか。

学校保健課長 はい、そのとおりです。

村石委員 私はあまり詳しくないので、食器消毒保管庫 の機能について教えてください。

学校保健課長 洗浄した食器や食缶などの調理器具を庫内に 入れて熱風を循環させて、乾燥や消毒を行う 機械となります。

村石委員 更新前と更新後で熱風の温度や時間など性能 が違うものなのでしょうか。性能は変わらな いのでしょうか。

学校保健課長 85度から90度で消毒するという基準になっていますので、熱風の温度については変わらないと思っていますが、当然、新しい機械ですので効率よく中を循環してしっかりと消毒をしたり、密閉度もいいので保管もしっかりできたりするものと思っています。

分科会長 議案説明資料6ページの速星公民館の空調設 備更新について、質疑はありませんか。

柞山委員 速星公民館の空調設備更新について、業務委託で4,700万円ということですけれども、(2)事業目的の説明に多目的ホール等と書

いてありますが、「等」が何か御説明いただけますか。

生涯学習課長 多目的ホール以外は、調理実習室、ふれあいの間、事務室になります。

今回の更新には、ふれあい館の中の研修室と 会議室は含まれておりませんが、こちらはふ れあい館の空調設備の融通という形で空調が 効いています。

高田委員 先ほど、この設備につきましてはガスヒートポンプになるとおっしゃっていました。今、 CO2削減などいろいろなことが言われているのですが、性能的には相当上がると考えて

よろしいのでしょうか。

生涯学習課長 ガスヒートポンプと灯油ヒートポンプはもともとの熱源が変わりますので、単純に比べることは難しいのですが、ガスは石炭や石油に比べて燃焼時の二酸化炭素の発生量が少ないと言われています。現在設置されているものは20年前のものであり、数値的なものではっきりとは言えませんが、エネルギー効率はよくなっています。

分科会長 議案説明資料アページの篁牛人記念美術館の

空調設備更新について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料 8 ページの民俗民芸村施設の修 繕等について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料 9 ページの「動刻ティラノサウルス」コンプレッサの交換について、質疑はありませんか。

金岡委員 コンプレッサーの交換について、180万円 というのは高額な気もするのですが、このコンプレッサーを入れ替えた後はどのくらい使用できるものなのですか。

科学博物館長 現在のコンプレッサーは平成19年に取り付けまして、現在15年経過しています。同じようなものを取り付ければ、大体同じような期間は使用できるのではないかと考えています。法定耐用年数は、業種によっていろいろ細かい数値となっていますが、これまで使っていたコンプレッサーにつきましては15年であったということです。

金岡委員 この「動刻ティラノサウルス」は、そのコン プレッサーさえ交換すれば、今後は何も修繕 する必要はないということなのですか。

科学博物館長 設備でございますので、「動刻ティラノサウルス」もまたいろいろと故障が発生する可能性はございますが、それはその都度修繕してもらうということで、コンプレッサーを入れ替えれば、圧縮空気の動力源としては当分の間は大丈夫だと思っています。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案 の質疑を終結いたします。 これより、議案第74号中教育委員会所管分 の意見の表明を行います。 意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。 以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終 了いたします。 暫時休憩いたします。

分科会長 総務文教分科会を再開します。

次に、報告案件として提出されている

報告第8号 令和3年度富山市継続費繰越計

算書、第10款教育費、

報告第10号 令和3年度富山市繰越明許費

繰越計算書、第10款教育費、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

学校施設課長 〔報告第8号中

小学校費(校舎增築事業費、校舎改築事業費)

について、

中学校費(校舎改築事業費)について、

議案書により説明〕

生涯学習課長 〔報告第8号中

社会教育費(公民館建設事業費)について、

議案書により説明〕

学校再編推進課長 〔報告第10号中

小学校費(統合校の新設事業費)について、

中学校費(統合校の新設事業費)について、

議案書により説明〕

# 教育総務課長 〔報告第10号中

小学校費(新型コロナウイルス感染症対策事 業費)について、

中学校費(新型コロナウイルス感染症対策事 業費)について、

議案書により説明〕

# 教育センター所長 〔報告第10号中

小学校費(教育機器特別整備充実事業費)に ついて、

中学校費(教育機器特別整備充実事業費)について、

議案書により説明〕

# 学校施設課長 〔報告第10号中

小学校費(学校施設整備事業費)について、 中学校費(学校施設整備事業費、屋内運動場 建設事業費、校舎改築事業費)について、 議案書により説明〕

# 図書館長 〔報告第10号中

社会教育費(管理運営事務費)について、 議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。 質疑はありませんか。

# 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結 いたします。

> なお、ただいまの報告案件につきましては、 議決不要のものです。

以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を 終了いたします。

午後 1時33分 休憩

午後 2時14分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会防災危機管理部所 管分の議案の審査を行います。

議案第74号 令和4年度富山市一般会計補正予算(第1号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、防災危機管理部所管分、第3款民生費中、防災危機管理部所管分、第8款土木費中、防災危機管理部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

防災危機管理部長 〔挨拶〕

防災危機管理部次長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑 を終結いたします。

> これより、議案第74号中防災危機管理部所 管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、防災危機管理部所管分の議案の審査 を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第10号 令和3年度富山市繰越明許費 繰越計算書、第8款土木費中、防災危機管理 部所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

防災危機管理部次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結 いたします。

> なお、ただいまの報告案件につきましては、 議決不要のものです。

以上で、総務文教分科会防災危機管理部所管 分を終了いたします。

午後 2時41分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会財務部所管分及び 歳入等の議案の審査を行います。

> 議案第74号 令和4年度富山市一般会計補 正予算(第1号)、第1条歳入歳出予算の補 正中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務 部所管分、第2条地方債の補正

を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長〔挨拶〕

財政課長 〔議案第74号中

一般会計補正予算(歳入・地方債)について、 議案概要書により説明〕

契約課長 〔議案第74号中

富山市入札監視委員会による監視機能の強化 について、

議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村石委員 議案説明資料 2 ページの富山市入札監視委員 会による監視機能の強化について、何点かお

尋ねいたします。

令和3年度の抽出件数を調べてみましたところ、対象の建設工事638件に対して17件

で、約2.7%となっています。

審査回数を年2回から年4回に拡大するとしていますが、抽出件数はどの程度増えると考えているのかお聞かせください。

契約課長 先ほども御説明させていただきましたとおり、 入札監視委員会の審査対象につきましては、

これまでは建設工事のみを対象としていまし

たが、今回、物品購入や業務委託費等にも拡

大しまして、これらの審議を行うために審査 回数を年4回としたものでございます。

したがって、建設工事の抽出件数につきまし ては、およそ20件で、従前と変わることは ないと考えています。

### 村石委員

抽出に関する事務は、あらかじめ委員長から 指名された委員が行うということになってい ると富山市入札監視委員会運営要綱に書かれ ています。

契約課は、担当となった委員にどのような資 料を閲覧していただいているのか教えてくだ さい。

契約課長 これまで審査をしてきました建設工事を例に とって御説明をさせていただきますと、建設 業法に規定する業種一これは29業種ござい ますが一そうした業種をはじめといたしまし て、契約金額や落札率、受注者、あるいは低 入札価格の調査の実施の有無などを記載して います。

> このほか、一般競争入札の場合は、入札に参 加した事業者の数、指名競争入札の場合は、 指名した業者の数や辞退した事業者の数など を記載した一覧を入札監視委員に提供してい るところでございます。

審査対象を拡大する物品購入や業務委託等に つきましても、建設工事と同様の資料を提供 したいと考えています。

その上で、入札監視委員の抽出作業に資するよう、これまでとは異なる切り口の資料の提供が必要だと考えています。例えば、受注者に注目して、受注件数や金額の多い事業者の一覧についても提供してまいりたいと考えています。

## 村石委員

それでは、入札監視委員会の開催については、 富山市入札監視委員会運営要綱により、委員 の過半数の出席で開くことができることとな っていると思います。

令和3年度第1回入札監視委員会の出席委員は5名中3名となっており、質疑応答は4回でありました。第2回の委員会は5名全員が出席し、質疑応答は14回となっています。 やはり多く出席しているほうが、質疑応答が多いということが分かりました。

各委員にはいろいろな予定があると思いますが、できるだけ調整して出席いただけるよう 委員にお願いしてほしいと思うのですが、ど うでしょうか。

# 契約課長 入札監視委員会の開催に当たりましては、委

員との日程調整はおよそ3か月前から行っているところでございます。

村石委員御指摘のとおり、委員にはできるだけ出席していただけるよう、これまでもお願いしてきたところでございますが、今後も可能な限り全員に出席していただけるよう、日程調整に努めてまいりたいと考えています。

## 村石委員

先ほど契約課長が言われたように、入札監視 委員会の運営要綱については、今後は、建設 工事だけではなく、多くの契約や入札などを 追加すると答えられたわけですけれども、具 体的に要綱がどのように変わるのか、そして また、変わった要綱はいつから施行されるの か教えてください。

#### 契約課長

今、委員から御紹介をいただきました富山市 入札監視委員会運営要綱につきましては、第 2条の委員会の事務の規定に、建設工事のほ か、先ほど御説明させていただきましたとお り、建設コンサルタント業務等を加える改正 を行うこととしています。

また、会議の開催につきましては、第4条第 3項で、原則として6か月に1回と規定して いますが、これを概ね3か月に1回と改正を 行うこととしています。 なお、施行につきましては、今定例会で富山市入札監視委員会に係る補正予算や附属機関設置条例の一部改正について議決をいただいた後、速やかに施行してまいります。

### 村石委員

最後にいたしますが、職員は富山市入札監視 委員会のチェックが入るということを意識し ていろいろな契約や建設工事を行うことが大 事だと思います。自分たちがやっていること がチェックされているから適切に実施しなけ ればならないということを自覚してほしいと 思います。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律があるわけですけれども、別に必ずしも安ければいいというわけではなくて、全職員が契約の適正化という法律の目的を踏まえて契約に当たっていくことが重要だと思っていますが、財務部長の見解を伺います。

#### 財務部長

今ほど委員からも御紹介がありましたが、いわゆる公共工事入札適正化法、この目的を職員が意識することは大事なことだと思っています。

この法律は、今ほど申し上げたとおり、文字 どおり公共工事の入札及び契約についての適 正化の基本となるべき事項を定めています。 談合の不正行為を排除することで、公共工事 に対する国民の信頼を確保すること、そして、 建設業の健全な発達を図ることにあると認識 をしています。

今ほど委員は、市民の信頼を確保することについて特におっしゃったことと思います。このため、まず私どもでは、今回提案しています制度面の見直しを行うことで、物品購入や業務委託などの入札契約制度の適正化の促進にも資することと考えていまして、このたび入札監視委員会の審議対象を拡大するものであります。

また、せんだってお話ししているかと思いますが、プロポーザル方式の見直しや契約情報の積極的な公表も進めていきます。

もう1つは、委員がおっしゃったように、職員の意識や心構えについてだと思います。公務員倫理等の研修は従来から一般的に広く階層ごとに実施しています。今回、本年4月には課長職以上を対象にして、公正取引委員会による官製談合防止研修を実施しましたが、今後、関係する職員全員が受講できるように、毎年実施することとしてまいりたいと考えています。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

# [発言する者なし]

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑 を終結いたします。

> これより、議案第74号中財務部所管分及び 歳入全部、地方債の補正の意見の表明を行い ます。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、財務部所管分及び歳入等の議案の審 査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている 報告第10号 令和3年度富山市繰越明許費 繰越計算書、第 2 款 総 務 費 中 、 財 務 部 所 管 分 を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

管財課長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

分科会長

ないようですので、これをもって質疑を終結 いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、 議決不要のものです。

以上で、総務文教分科会財務部所管分を終了 いたします。

これで、6月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

各委員に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に 御一任願いたいと思いますが、いかがでしょ うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。 これをもって、令和4年6月定例会の予算決 算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

# 令和4年6月定例会 予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 松 井 邦 人

署名委員 金 岡 貴 裕

署名委員 松 尾 茂